



平成 27 年 10 月 23 日

各 位

名古屋市中区錦一丁目 10 番 20 号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏
(コード番号：2453 東証・名証 第一部)
問合せ先
執行役員 管理部長 葛川 遼佳
電話番号：052-212-9908

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月期において、下記のとおり、課徴金として特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

本日付「課徴金についての審判手続開始決定に対する答弁書の提出について」でお知らせいたしましたとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、当社に対する金 1 億 6,509 万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされ、その後、課徴金についての審判手続開始決定通知書を金融庁長官より受領をしたことを受けて、本日開催の取締役会において、平成 27 年 11 月 13 日開示予定の平成 27 年 9 月期決算短信に課徴金（特別損失）165 百万円を計上することを決議いたしました。

2. 業績に与える影響

本件に伴う平成 27 年 9 月期業績への影響については、現在精査中ではありますが、今後業績に重大な影響を与えると判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。何卒ご理解いただき、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上